

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年12月11日

【評価実施概要】

事業所番号	4075300188
法人名	有限会社 アルファーレグレス
事業所名	グループホーム もくれん
所在地 (電話番号)	福岡県鞍手郡小竹町大字勝野2777番地 (電話) 09496-2-3766
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年11月14日

【情報提供票より】(平成20年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 3月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	14 人 常勤 4人, 非常勤 4人, 常勤換算 5人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	木造瓦葺平屋 造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	<u>無</u>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100 円		

(4) 利用者の概要(平成20年10月10日現在)

利用者人数	9名	男性 2名	女性 7名
要介護1	3名	要介護2	2名
要介護3	2名	要介護4	0名
要介護5	2名	要支援2	0名
年齢	平均 88歳	最低 75歳	最高 82歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小竹町立病院 坂本医院 加藤歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然豊かで静かな環境にあり、裏山の美しい紅葉が観られる季節を迎え、利用者が散歩をしたり、のんびり過ごしている姿が見られた。毎月の行事として温泉行き・花見・見学等、常に外出や旅行を計画し、利用者・職員と一緒に過ごし楽しみ喜びを共有している。利用者の尊厳・尊重、利用者と共に添い・語らい・共に支え合い、いつも誰かがそばに居て優しい言葉をかけてくれる温かいホーム作りに努め、地域に根ざし、地域に親しまれ、地域と共に歩いていくホーム作りを目指している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題であるの地域密着型サービスとしての理念を職員全員で考え、ホーム独自の理念を作り上げた。評価を活かした具体的な改善は今回は職員全員で取り組みサービスの質の向上に繋がった。市町村との連携や制度の理解についてはグループホーム推進会や地域支援事業を通して市町村との繋がりができ、また勉強会も行われるようになった。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員が自己評価に取り組み、それぞれが気づきや見直し・質の向上につなげられるようになり、外部評価に対して職員全員で話し合い、前向きに取り組みサービスの質の向上に活かしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2月に1回、運営推進会議を開催し、参加者は利用者・家族代表・町の保健福祉課長・地域代表・民生委員・社会福祉士である。ホームでの行事等・外部評価や連絡事項を報告し、参加者から質問や意見を頂き、質疑応答を記録に残している。挙げた意見等は質の確保やサービスの向上に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見・苦情・不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>苦情処理要綱を整備し、苦情処理担当者を選任し、職員全員で受け入れられる体制を整えている。家族の方にも面談時に意見を出してもらえるような接し方をし、電話対応時にも意見を出しやすいように努めている。意見箱を設置している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>小竹町・社協等に広報活動を通して、ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう取り組みをしている。地域の方との野菜の交換・夏は盆踊り大会・公民館祭り・各イベント会場に参加したり、ホームのゲートボール場にて近隣の学生や老人会の方との練習試合をしたりと気軽に立ち寄りもらえるような日常的な付き合いができるように努めている。</p>

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者と共に笑い・泣き・支え合い、温かいホームを目指します。地域に根ざし、地域に親しまれるホーム作りを目指し、地域と共に歩んでいきます」というホーム独自の理念を、職員全員でつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝、ミーティングで理念を唱和し、職員全員で理念を共有している。日々の介護場面で理念を意識してケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	定期的に組長会議に出席し、ホームの理解を求めている。近所の小・中学生・老人会の方と敷地内でゲートボール大会を開催したり、夏の盆踊り・秋の公民館まわりの参加・ホームで採れた野菜を利用者を介して届けたりと、地域の方と交流することに努めている。		
3. 理念を実践するための体制					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は自己評価・外部評価の意義を理解しており、職員全員で話し合いながら自己評価に取り組んでいる。外部評価後は、結果を活かして話し合いを行い、改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回行っている。ホームの理念・行事・外部評価等の報告を行い、参加者からの質問等を受け、話し合いを行い、会議で出た意見等を活かしてサービスの向上に努めている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村主催の地域支援事業の委託や、小竹町グループホーム推進会議を通じて市町村の担当者と密接な関わりを持つ機会があり、町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	地域支援事業の「家族介護支援のつどい」を行い、その中で地域権利擁護事業や成年後見制度を学ぶ機会がある。現在必要な方はいないが、いつでも活用できるようにホーム内でもパンフレット等を置き、支援できるようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、もくれん便りでホーム内の行事・連絡事項を報告し、利用者の写真を同封し送付している。また、利用者別の現金出納帳があり、月末で請求し確認印をもらっている。利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等については定期的に面会時に報告し、来れない方には電話等で報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見・不満・苦情を面会時や電話にて何でも気軽に話してもらえるようにしている。ホームでは苦情処理担当者を選任し、いつでも受け付け対応できるように努めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	出来るだけ、職員が定着するように待遇・福利厚生を充実させるように努めている。やむをえず、離職の場合は、利用者へのダメージを防ぐため、引継ぎ期間を十分設けている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたり、性別・年齢等で採否を決めておらず、人間性を重視している。職員が楽しく、生き生きとした環境の中で勤務できるように努めている。また、職員が社会参加や自分のための休みがとれるよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングで人権に関する話し合いを行い、教育・啓発活動をしている。日頃より、利用者と接する時、言葉かけ等には気をつけ、気がつく事があれば管理者や職員間で注意等をするように努めている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等へ参加しており、職員にも勧めている。参加できなかった職員のため報告や話し合いを持っているが、研修の年間計画や学習会の記録がない。資料等はいつもホーム内に置き、いつでも職員が見れるようにしている。	○	今後は段階に応じた年間計画や話し合いの記録を残すことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム推進会に入っており、近隣の同業者と交流を持ったり、他の施設の文化祭や体育祭に参加をしたりして、サービスの質の向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅や病院を何度か訪問して職員に馴染んでもらったり、ホームの雰囲気に馴染めるよう、家族と一緒にホームへ来てもらって体験してもらったりしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまで関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔の事を聞かせてもらったり、洗濯物や食事作り・畑の収穫を一緒にする中で教えてもらう事や気づかせてもらうことがたくさんあり、お互いに支え合う関係が出来ている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中の会話や表情から気持ちを汲んだり、意思疎通が困難な場合はご家族や関係者から情報を得るようにしている。アセスメントに本人の暮らし方の希望や思い、生活歴の記載がない。	○	本人がどのような生活を望んでいるのかをしっかりと把握し、職員全員が情報を共有するために、記録として残すことが望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎日午後のミーティングにて職員の意見を聞き、それをもとに毎月のモニタリングをケアマネージャーが作成している。3か月毎にモニタリングの総括を作成し、本人、家族、必要な関係者を交えたサービス担当者会議を開催して、介護計画を作成している。出席出来なかった家族には、電話にて聞き取りをして、介護計画に反映させている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月毎に見直しをしている。変化が生じた時は、再アセスメントをし、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の受診同行が困難な場合は、職員にて対応している。また、入院時は病院関係者との連絡を密にし、早期退院の支援をしている。理美容についても、本人が望む店へ行けるように職員が対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は基本的には本人が今迄受診されていた医師とし、希望により、月2回、訪問診療の医師に依頼する事もできる。受診は家族対応が基本となっているが、家族対応が困難な時には代行するようにしている。家族とは受診結果に関する情報の共有をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取りに関する指針」を整備し、家族には契約時に説明しているが、事業所が対応しうる最大のケアについて、協力医、看護師、全職員での話し合いはされていない。	○	終末期について、本人・家族の意向、本人にとってどうあったら良いのか、事業所が対応しうる最大の支援方法を踏まえて、協力医療機関、全職員で話し合い、方針の共有および支援の具体策について検討する取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の居室に無断で入らない、本人が気にしている事は言わない、尊厳を傷つける言葉使いをしない等、全職員で日々のケアの中で実践するようにしている。管理者、職員間でも気づきについては注意、報告をする体制が取られている。記録簿も事務所の鍵のかかる書棚にて保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。起床時間や、食事の時間、場所も本人の体調に合わせている。散歩等外出の希望があれば、できるだけ希望に添うように対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	芋の茎の皮むきや調理の下準備、下膳や茶碗洗い等、本人の力に応じ、職員と一緒に取り組んでいる。職員は利用者と同じテーブル、同じ物を食べることもあるが、日によって、利用者のみで食事を囲むこともあり、対応がまちまちとなっている。	○	食事は利用者にとって暮らしの全体の中でも重要な位置にあり、「一緒に過ごし喜怒哀楽を共にする関係」作りにおいても、重要な要素である。介助する一方にみならず、利用者と職員が同じ物を一緒に食べる取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	火・木・土曜日の週3回の入浴日を決めているが、本人の意向を優先している。また、月1回、桂川の「ひまわりの里」まで出かけ、利用者全員がゆっくり温泉を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、菜園の収穫、食事の下準備等、一人ひとりの力を生かした役割を果たせるよう支援している。外部から講師を招いてリクリエーション・リハビリ、習字教室をそれぞれ月2回開催、また利用者全員でのドライブや一泊旅行等、年間30回位の外出を企画し、楽しみ、気晴らしの支援に取り組んでいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の希望にあわせ、散歩や買物等、戸外に出かける支援をしており、近隣の方とも顔馴染みとなっている。車椅子の方も、天気良く風の無い日は日光浴を兼ねて、戸外で気持ちよく過ごせるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ施錠している。日中は鍵をかけない取り組みがされている。玄関は感知センサーを設置し、その都度職員が見守り、一緒に散歩についていく対応をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	管理者は防火管理者の資格を持っており、年2回、避難訓練を実施している。現在されている訓練は日中を想定した物であり、夜間を想定した訓練はされていない。	○	夜間を想定した実践的訓練が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた食事づくりを心がけている。一人ひとりの1日の食事摂取量や水分量が記録されている。咀嚼や自立摂取が困難な利用者については、ミキサー食の対応等、必要な摂取量を確保できるよう個別支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関外に花壇があり、季節の花を楽しめるようになっていく。共有部分にはソファやテレビ、運動器具が置かれ、利用者は思い思いに寛いでいた。フロアの壁には利用者が取り組まれた習字の作品や貼り絵、またドライブ時の写真が飾られており、明るく賑やかで居心地よく過ごせる空間となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は広々としており、馴染みの家具や、仏壇、装飾品が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるように配慮されている。</p>		